

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3370号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 吉川浩民：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

夜空の彼方に（長野県阿智村）

も く じ

随 フォーラム 政 活
想 ム 策 動

「第1回『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場」に
美浦行政委員長と中島財政委員長が出席…(2)

「経済財政運営と改革の基本方針2026」について
「強い経済」実現へ投資枠・PPB黒字化時期に触れず…
霧と農の里から拓く、農村地域脱炭素の未来「熊本県あさぎり町」………(6)(3)

人口1000人の「希望を生むまち」が挑む、地方自治の新たな可能性
京都府笠置町長 山本 篤志…(12)

写真キャプション

「日本一の星空」として知られる、長野県阿智村。適度な標高と澄んだ空気、山々に囲まれた環境のおかげで、降り注ぐように満天の星が広がる。「天空の楽園 ナイトツアー」ではロープウェイで標高約1,400mまで登り、手が届きそうな無数の星々のなか星空遊覧を楽しめる。

コラム

集落の農家率

明治大学農学部教授

小田切徳美

「農業集落の農家率」という指標がある。農林業センサスにおいて、農業集落内の総戸数に対する農家数（いわゆる「兼業農家」を含む）の割合を算出したものである。

筆者は、この値について、大学の1〜2年生にしばしば尋ねている。その結果、彼らの回答の最頻値は「3〜5割くらい」というものであった。「もっと高くてもおかしくないが、最近では移住者も多く、それが半数以下に引き下げている」というのが代表的な答えである。

「正解」を言えば、2020年時点では6%である。この値が50%を切ったのは、既に50年以上も前の1970年（46%）であり、学生の農村イメージと現実には半世紀以上のズレがある。

しかし、実はこの値は都市部の大きな「総戸数」を反映して、低くなりがちである。これが地域の実感よりも低く現れることは従来からも指摘されている。実際に、山間地域に限定すれば18%という高さになる。とはいっても、現代の集落は、山間部であっても、「非農家多数派社会」であることは間違いない。学生の農村観には修正が必要である。

こうしたことを書くのは、若い学生の無知を諷刺するためではない。この「集落＝農家多数派社会」という認識が、農政にも根深く残っているようにも思えるからである。

例えば、農村RMO（地域運営組織）施策である。農水省の「農村RMO」には要件があり、そのひとつが農地管理である。しかし、先の数字にあるように農地に直接関与する住民は少数派である。実際、農地管理に関わるRMOはかなり少なく、「農地の活用（交流、体験など）」の活動をするRMOは全組織の10%に過ぎない（2025年）。

その理由は単純である。ここまで少数派化した農業生産者による「農地管理」を地域の優先の取組課題とするのは難しいからである。共通テーマとして、まずは生活関連課題があり、それを実現するために、例えばイベント等の「小さな成功」体験を試行錯誤しながらも積み重ねることが求められる。つまり、設立初期のRMOに「農地管理」を求めるのは無理がある。推進する行政が、農地管理ありきの姿勢であったならば、地域住民の内発力で課題解決に乗り出すという、せっかく出てきた動きを阻害することにもなりかねない。

農村＝農業者多数派社会という誤解は、農業政策＝農村政策という発想を招きがちだ。そうではなく、両者のずれを認識しながらも、つながりを意識することが必要であり、そこに農村政策の難しさがある。だからこそ、「農村政策」という独自の領域の存在理由もある。

「第1回『給付付き税額控除』に関する 国と地方の協議の場」に美浦行政委員長 と中島財政委員長が出席

美浦喜明「行政委員会委員長(福岡県水巻町長)」と中島栄「財政委員会委員長(茨城県美浦村長)」は8月10日、「第1回『給付付き税額控除』に関する国と地方の協議の場」にオンラインで出席した。今回の会合は、社会保障国民会議の「中間とりまとめ」及び「『給付付き税額控除』の制度導入の基本方針」を踏まえ、給付付き税額控除に関する国と地方の役割分担や事務執行の在り方等について協議するため開催されたもの。

はじめに、城内実全世代型社会保障改革担当大臣から、中低所得の現役勤労者の負担軽減や、いわゆる「年収の壁」などによる就労控えの緩和を通じて就労促進という喫緊の課題に適切に対応するため、出席者に対して忌憚のない意見と、円滑な制度導入に向けた理解と協力を求める旨の挨拶があった。続いて、地方三団体の各代表者による挨拶が行われ、本会からは中島財政委員長が、「コロナ以降の給付金事務において、膨大な事務負担が生じ、限られた職員体制の中で他の業務を圧迫するほどの負担増となったことを踏まえ、新たに導入する制度においては町村の実情を十分に理解いただき、執行面・財政面の双方で持続可能なものとなるよう、意見交換を行いたい」と述べた。

その後、城内大臣から「給付付き税額控除」の概要並びに「所得に連動したきめ細かな給付」の執行についての説明があった。また、新たな給付制度の財政負担については、国と地方で負担を分担することしたいと考えており、その在り方について協議したい旨の発言があり、意見交換に移った。

美浦行政委員長は、①財政規模が小さい町村にとっては、人口減少が進み、自主財源の確保がますます厳しくなる中で、新たな財政負担を受け入れる財政状況にないこと、②できる限り簡素で分かりやすい仕組みとするともに、制度開始後の安定的な運営まで見据え、自治体が無理なく執行できる仕組みを構築すること、③マイナンバー制度の活用やデジタル化の進捗を踏まえ、今後、国の政策として実施する給

付については、国が直接執行する体制の構築について本格的な検討を速やかに進めることを要請した。

城内大臣は、「さまざまな意見をいただいたので、可能な限り自治体の皆さまに支障が生じることがないように、最大限対応していきたい」と述べ、協議の場は終了した。



▲中島財政委員長



▲美浦行政委員長



▲城内大臣

政 策

「経済財政運営と改革の基本方針2026」について

「強い経済」実現へ投資枠＝PB黒字化時期に触れず＝

政府は7月21日、2026年の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」を閣議決定した。高市政権の発足後、初めてとなる骨太の方針策定で、官民による戦略分野への投資拡大を通じた強い経済を実現する方向性を明示。「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」をバランス良く同時に実現する「方針を掲げた上で、27年度を「責任ある積極財政元年」と位置付けた。

「強い経済」を実現する「責任ある積極財政」の考え方を具体化するため、27年度予算編成では物価・賃金上昇を的確に反映した予算編成を行う方向に転換する方針を明記。危機管理投資や成長投資のための「強く豊かな日本」投資枠を創設し、シーリングを設けずに必要な額を要求できることとした。

一方、財政運営の目標としては、国・地方の債務残高対国内総生産（GDP）の安定的低下を中核に据える方針を示した。債務残高対GDPは、成長率が加速すれば国債を一定程度増発しても改善に向かうとされ、経済成長を重視する姿勢を打ち出した形。歴代政権が言及してきた基礎的財政収支（プライマリーバランス、PB）の黒字化時期には言及せず、債務残高対GDPの「安定的低下と整合するよう複数年で管理する」とした上で、「一時的な悪化も許容し

得る」と盛り込んだ。「財政健全化」の文言も姿を消した。

補正依存から脱却

今回の骨太の方針に盛り込まれた記述の中で、今後の予算編成過程での注目点の一つと目されているのが「補正予算に依存した財政運営からの脱却」だ。近年、経済対策に基づき編成される補正予算が巨額になる傾向が強くなり、骨太の方針では補正予算について「緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策については当初予算で措置する」と明記した。これに基づき、各府省は例年補正予算に計上していた事業に関し、当初予算での計上に向けた検討作業を進めている。

地方自治体にとっては、これまで補正予算で計上されていた補助金などがどのような形で措置されるか、今後の予算編成過程を注視する必要がある。骨太の方針では、恒常的な施策を当初予算で措置するに当たり「地方の財政運営と円滑な事業執行に支障が生じないよう必要十分な地方財政措置を講ずる」ことも明記された。総務省は7月30日、27年度予算概算要求基準の決定に合わせ、各府省に対し、当初予算で所要の国費を確保するよう申し入れた。

補正予算の事業費が当初予算に計

上される場合、地方債の充当率をどう設定するかも課題となる。補正予算の事業では早期執行を促す観点から充当率が高めに設定されているため、総務省が今後検討を進める。

「強い地域経済構築」強調

高市政権が掲げる「強い経済」の方向性に沿い、地方創生施策に関しても「強い地域経済の構築」を掲げた。骨太の方針と併せて閣議決定された「地域未来戦略」を推進する方針を明記。同戦略は、産業拠点の形成や地場産業の付加価値向上といった地域経済の活性化に軸足を置いた30年度までの戦略で、昨年12月に閣議決定した地方創生に関する総合戦略を改定。政権が重視する人工知能（AI）や半導体などの成長戦略17分野に基づき、各地に戦略的に「産業クラスター」を形成するとした。

骨太の方針では、同戦略に基づく取組に関し、「強く豊かな日本」投資枠も活用して投資促進策とインフラ整備を進める姿勢を示した。都道府県が主導する「地域産業クラスター計画」や市町村ごとに地域資源の活用に取り組む「地場産業成長プラン」を推進するため、地域独自の取組などを後押しする「地域未来交付金（旧新しい地方経済・生活環境創生交付金）」も拡充。地域の中堅・

政 策

中核企業のAI導入を進める。

特別国会で法案が成立した副首都構想に関しては、「国家社会機能の継続性の確保および多極分散型経済圏を形成する観点から、首都中枢機能代替地域および副首都の整備のための取組を進める」との記述が盛り込まれた。

人口減少や少子高齢化への対応では、人口戦略本部の推進体制を強化し、年末をめどに「人口総合戦略（仮称）」を策定する方針を明記。少子化対策関連では「国と地方の連携、財政力の低い地方公共団体への支援を強化する」ことも盛り込まれた。

高齢化の進行に伴う現役世代の社会保険料増大への対応として、70歳以上の高齢者の医療費窓口負担割合について、見直しに向けた改革工程表を年末までに策定する方針が示された。

現行の窓口負担は、現役世代が3割、70〜74歳が2割、75歳以上で1割が原則。70歳以上で現役並み所得なら3割、75歳以上は一定以上の所得で2割負担となっている。自民党と連立与党を構成する日本維新の会が「原則3割」の実現を求めているが、骨太の方針では「現役世代との間で年齢によらない真に公平な応能負担を実現する観点から見直しを行う」とし、「3割」との方向性は明記しなかった。

費用対効果「過度に依拠せず」

交通・インフラ関係では、地域の成長を阻む移動制約の打破に向け、バスやタクシーが使えない「交通空白」解消の取組を加速することや、地域交通DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じた移動の不足の解消に取り組むことなどを明記した。

特別国会で成立した改正地域交通法は、スクールバスやデイスービスの送迎に使われている車両が、空き時間に市民を有償で乗せる共同運行を行う場合などを想定し、旅客サー

ビスに対する財政支援や手続きの簡略化を行えるようにした。国土交通省は25〜27年度を交通空白解消の「集中対策期間」として対策を推進しており、一連の取組を通じて「地域の足」の維持に取り組む。

また、道路や新幹線整備といった公共事業の妥当性を判断する際、費用対効果に「過度に依拠せず、国家戦略、防災・減災、国土強靱化、地域の命と暮らしを守る基盤機能等を踏まえた総合評価へ見直す」ことも明記。防災などインフラの多面的機能を重視して整備を進める方向性を示した。

農業分野では、昨年4月に決定された「食料・農業・農村基本計画」

に基づき、27年度から新たな水田政策を創設し、水田・畑にかかわらず収量に応じた単価での支援により生産性向上を進めるとともに、山間部など農業生産に不利な地域を支援する「中山間地域等直接支払」の対象農地の拡大などにより、地域の営農や共同活動の継続を図るとした。

このほか、安全安心な暮らしの確保に向け、クマ対策に関し、今年3月にとりまとめられたロードマップなどを踏まえてクマ出没時の緊急対応や人の生活圏への出没防止、個体数管理の強化などに取り組むことも位置付けられた。

偏在是正、年末の焦点に

地方税財政の関連では、「地方の一般財源総額を確保し、官公需の価格転嫁等のための取組を通じた強い地域経済の実現とこれを支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する」と明記。一般財源総額に関して

は26年度地方財政計画の水準を下回らないよう、「実質的に同水準を確保する」と示されたほか、経済・物価動向などを的確に反映していくことも盛り込まれた。

物価上昇に関連し総務省は、各府省への申し入れで「労務費や原材料費、エネルギーコスト等の上昇を踏まえた補助単価および補助上限額の見直しを進めるなど、必要な措置を講じられたい」と求めた。

東京と地方の税収格差に関しては、近年の骨太の方針に盛り込まれていた「東京一極集中」の文言は盛り込まれなかったが、26年度与党税制改正大綱に沿って「偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組を講ずる」とこととされた。

同大綱では、法人事業税で実施している偏在是正措置の拡大について検討し、27年度改正で結論を得る方向性が明記されている。東京23区の土地にかかる固定資産税も「必要な措置を検討」するとされており、いずれも年末の税制改正作業で大きな焦点となりそうだ。

27年度から消費減税

高市早苗首相が実現に意欲を示す給付付き税額控除と食料品を対象とした消費税減税の実施については、骨太の方針が決定された7月21日までに超党派の「社会保障国民会議」での議論が決着しなかったため、『給付付き税額控除』とそのつなぎ（飲食料品の消費税率等）については、今後予定されている社会保障国民会議の中間とりまとめを踏まえ、8月上旬までを目途に、その方針を決定する」との表現にとどまった。

政 策

7月29日に決定された中間とりまとめによると、給付付き税額控除は給付に一本化し、29年度に導入する方針。働く中低所得者を主なターゲットとし、所得に応じた増減する仕組みとする。

具体的な支給額や所得水準などは恒久財源を確保できる範囲で検討し、今後決定するが、給付が始まる収入の下限は①雇用保険が適用される年収約53万円超、②給与所得控除を差し引いた所得がゼロとなる74万円超③社会保険料負担が生じる約106万円超の3案を示した。

なお、この下限に達しない低収入の現役世代や病気・障害で働けない人への支援策の検討も盛り込まれた。これについては今後、既存の社会保障制度との関係の整理が課題となる。

一方、飲食料品の消費税減税については与野党の意見が折り合わず、中間とりまとめでは減税と、野党側が主張した給付の早期実施の両論を併記した。

これを受け政府は8月5日、所得に連動した給付制度を29年度に本格導入した上で、27、28両年度の2年間に限った「つなぎ」の措置として、消費税減税を実施する基本方針を閣議決定した。消費税率をゼロとするにはレジ改修に時間を要することか

ら、税率を1%に引き下げた上で、その1%相当分を給付して「実質ゼロ化」する。政府は消費税減税の実施に向けた法案を秋に想定される臨時国会に提出する方針だ。

消費税減税に当たっては地方全体で年間1兆6000億円の減収が見込まれる。基本方針では「地方の財政運営に支障が生じないよう、適切に対応する」と明記された。減収分については地方特例交付金などで対応する案がある。

27年度に始まる消費税減税に伴い、減税できない1%相当分については、所得連動給付を簡易的に導入する予定。政府は8月10日の「国と地方の協議の場」で、自治体の給付事務の負担軽減に向け、マインナーにひも付いた「公金受取口座」を登録した対象者が申請手続きをしなくても受給できるようにする法整備を検討することや、給付額を算定するソフトの無償提供、住民からの問い合わせに応じるコールセンターを国が設置する方針を示した。

一方、政府は、給付については地方側に応分の財政負担を提案。地方側は難色を示しており、引き続き協議する（8月14日時点）。

（時事通信社内政部 相京 真伍）

ご活用ください！町村専用 Web サイト「町村.com」

<https://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用 Web サイト「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供し、町村関係者にとって役立つ Web サイトとなることをめざし、これからも充実を図ってまいります。ご感想・ご意見は、下記のメールアドレスにお寄せください。



「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用 Web サイトです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ（平成18年9月27日付）しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

詳しくは Web へ



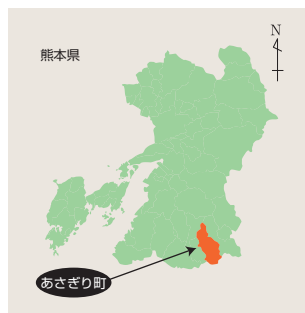
お問い合わせはこちら





▲朝焼けに立ち込める朝霧

熊本県 あさぎり町



霧と農の里から拓く、農村地域 脱炭素の未来

熊本県南部、球磨盆地のほぼ中央に位置するあさぎり町は、人口約13,000人の小さな町です。日本三大急流の一つ「球磨川」が町の真ん中を東西に流れ、秋から春にかけては町名の由来でもある幻想的な「朝霧」が球磨盆地の山あいを白く染めます。本町は、この自然の恵みと一次産業の力を最大限に活かしながら、2050年カーボンニュートラルの実現と、人口減少下における地域の持続可能性向上に挑戦しています。本町が進める地域脱炭素事業を中心に、地方創生に向けた多面的な取組をご紹介します。

1. あさぎり町の横顔

本町は平成15年4月、旧上村、免田

町・岡原村・須恵村・深田村の5力町村が合併して誕生しました。盆地特有の朝晩の寒暖差は、米、葉たばこ、メロン、葉草（ミシマサイコ）など多彩な農産物を育むほか、肉用牛をはじめとした畜産業も盛んで、町で生産された米は歌舞伎座内で提供される弁当などに利用され町のPRの一役を担っています。また、地域で作られる米を原料とした「球磨焼酎」は日本に4つしかない産地呼称が認められた本格焼酎・泡盛ブランドの一つとなっています。町域は南北を山地に囲まれ、南端には標高1,417メートルの白髪岳がそびえます。第三セクター・くま川鉄道が町を横断し、日本で唯一、駅名に「幸福」がつく現役の鉄道駅で知られる「おかどめ幸福駅」は町内外の

フォーラム



▲幸福の名を持つ「おかどめ幸福駅」



▲歌舞伎座と覚書を締結

一方で、本町を含む人吉球磨地域は、令和2年7月豪雨災害で甚大な被害を受け、エネルギーや暮らしのレジリエンス（強靱性）確保が喫緊の課題となりました。鉄道や道路が寸断され、一時的に孤立する集落も生じたこの経験を踏まえ、本町は災害に強く、地域で

人々に親しまれています。それ以外にも、手に入れた人に幸福をもたらすといわれている町内出土の国指定重要文化財「鋳金獣帯鏡」や、町花であり自生の南限とされているリュウキンカの花言葉は「必ず来る幸福」であるなど、町には「幸福」にちなんだものが沢山あります。豊かな水、豊かな土、そして相良藩七百年の歴史が紡ぐ人吉球磨ならではの伝統文化に育まれた、まさに幸福の「農の里」です。



▲「必ず来る幸福」が花言葉のリュウキンカ

事業の柱は大きく五つあります。第一に、戸建住宅への蓄電池付太陽光発電設備の設置（P.Aモデル）。第二に、商業施設・公共施設等への同設備の設

本町は令和4年1月にゼロカーボンシティを宣言し、令和5年4月に環境省第三回脱炭素先行地域に選定されました。テーマは「農業・畜産業の力をフル活用した農村地域脱炭素モデル」。共同提案者となったのは、地域新電力会社である株式会社あさぎりエナジーのほか、第三セクターである株式会社あさぎり商社や地元の事業者、地元金融機関を含めた七者で、官民・地域金融機関がスクラムを組んで事業を進めています。

2. ゼロカーボン宣言から脱炭素先行地域へ

エネルギーが循環するまちづくりへと大きく舵を切りました。あわせて、人口減少と高齢化、担い手不足という構造的な課題への挑戦を始めました。



▲国指定重要文化財の鋳金獣帯鏡



▲公共施設などに再エネを導入

置で、令和6年度までに先行地域内において設置可能な全公共施設での導入を完了しました。第三に、地域新電力会社「あさぎりエナジー」を通じてゼロカーボン電力の小売供給。第四に、農地のうえで営農と発電を両立させる「蓄電池付ソーラーシェアリング」の導入。第五に、放置竹林由来のバイオ炭を製造し、農地に施用してCO₂を貯留する取組です。

これらにより、令和7年度末時点で先行地域内に約1,960kWの再生可能エネルギー設備が導入され、約1,060トン分のCO₂排出削減効果が見込まれています。この削減量は、一般的なご家庭約560世帯が1年間に使う電気から出るCO₂の量に相当します。さらに、自家消費型の太陽光と



▲竹によるバイオ炭づくりの様子



▲学童農園にソーラーシェアリングを導入

蓄電池の組み合わせは、令和2年7月豪雨のような災害時にも電力を確保する「非常時電源」となり、町有施設や福祉施設のレジリエンス強化につながります。バイオ炭は、令和6年度の実証試験で一日あたり500～600kgの製造実績を確認し、令和7年度から関心ある農家とともに試験的なほ場散布を始めています。このバイオ炭の取組は、有機農業の推進にも生かしていく予定です。

本事業の最大の特色は、再エネ導入を単なる「環境対策」にとどめず、町外に流出していたエネルギー代金を地域に取り戻す「域内経済循環」の事業として組み立てている点にあります。発電・小売・PPAの中核を担う「あさぎりエナジー」は地域に根ざした事業体であり、得られた収益は再投資されて、新たな雇用や事業機会を生み出していきます。一般戸建住宅向けPPAについても令和6年度から町広報紙で募集を始めたところ、幅広い世代の世帯から問い合わせをいただき、町民の皆さまの関心の高さを感じています。

脱炭素は遠い未来の話ではなく、日々の暮らしと農の現場をつなぐ、すぐそばの取組であることを、本町は丁寧に伝えていきたいと考えています。

3. 薬草の新たな産地としての挑戦

日本で使用される漢方薬の原料となる生薬は、国内で使用されるものの多くが中国産で占められており、世界情勢に影響される輸入コストや供給リスクが課題となっています。その課題解決のために、国産で安定して生薬を供給できる産地づくりが全国で進められています。本町もその有力な産地の一つです。

本町が取り組んだ企業誘致プロジェクトを発端に、漢方薬の原料となる薬草「ミシマサイコ」の試験栽培がスタートしました。その後、株式会社ツムラとの契約栽培が開始。平成27年には「あさぎり薬草合同会社」が設立され、本町を中心として周辺地域での本格的な



▲ミシマサイコの花

生産が始まりました。

本町とツムラ、地域の生産者が一体となって育ててきた産地づくりの取組は、農家の新たな収入源づくりだけでなく、生薬の国産化・安定供給という課題解決への寄与を両立させるものです。本町を「薬草の里」として対外的に発信していくつつ、地域の農業の未来を支える取組が続いています。

4. 一次産業を支える「あさぎり地域づくり協同組合」

脱炭素事業の共同提案者の一つでもある「あさぎり地域づくり協同組合」は、総務省の「特定地域づくり事業」制度を活用し、令和5年4月に稼働を開始しました。町内の農業者が中心となって設立した農業主体の組合で、組



▲薬草合同会社の社屋外観

フォーラム

5. 地域おこし協力隊の積極的な活用

町では現在、約10名の地域おこし協力隊員が活動しています。町100%

合に正職員（無期雇用）として採用された「マルチワーカー」を、季節ごとの繁忙期に合わせて組合員の農業者へ派遣する仕組みです。

複数の農作物を組み合わせること、年間を通じた労働作業の確保と一定の給与水準を実現し、人口減少下でも農業の担い手を確保できる新しい働き方を提案しています。現在では組合員数が30を超え、Uターンや農大・高校新卒など含む8名のマルチワーカーを雇用しています。資格取得やスキルアップの支援にも力を入れ、移住希望者にとっても「働きながら町の農業を知る」入り口となっています。



▲ビーツの収穫に従事するマルチワーカー（特定地域づくり協同組合）

6. テレワーク拠点施設「ALOT（アロット）」

令和7年5月、旧保健センターを改修したテレワーク拠点施設「ALOT（アロット）」がオープンしました。施設の名称は「Asagi Local Office Telework」の頭文字です。「ワーキングスペース、Web会議用ブース、サテライトオフィス、会議室や調理のできる交流スペースを備え、Wi-Fi、大型モニター、ホワイトボードなど、リモートワークやワーケーションに必要な環境が整っています。また、施設と一体となって温泉施設も併設されており、都市部のIT人材や副業に取り組む方が、「自然と共に呼吸する、新しい働き方」を体験できる場として、関係人口の創出と起業・新規事業のチャレンジを応援する拠点となっています。

出資の第三セクターである「あさぎ里商社」を核として、新商品の開発や健康運動教室の運営、テレワーク施設の利用促進、デジタルコミュニケーションなどのほか、人口減少とともに増える続ける空き家問題を解決するため、隊員自らによるリフォームを実施しての空き家利活用など、それぞれのミッションを持ちながら、町に新しい風を吹き込んでいます。多様な経歴・価値観を持つ人材が、移住者と地域住民をつなぐ橋渡し役となり、町の未来を一緒に描いてくれています。



▲テレワーク施設ALOT（アロット）交流スペース



▲テレワーク施設ALOT（アロット）外観

7. ゲームで町を旅する「あさぎリクエスト」

令和7年2月28日、本町を舞台にした完全オリジナルのスマートフォン用RPG「あさぎリクエスト〜霧の里の秘宝〜」の配信が始まりました。都会の高校生・健太（けんた）が、ある日電車でうたた寝をした拍子に、400年前のあさぎ町へタイムスリップ。霧に隠された秘宝を探す旅が始まります。登場する場所は、実在する日本遺産の名所、駅、神社、古墳など。スマートフォンでGPSで現地を訪れると強力な武器やレアアイテムが手に入る仕掛けで、町を訪れる動機そのものをゲームに組み込みました。物語に登場する魔物は、町内の小・中学生から公募したアイデアから選ばれており、子どもたちにとっても「自分たちの町を世界に発信した作品」となっています。夏休みには子どもたちを対象とした現地ワークショップも行われ、ゲームに登場する実際の史跡などを訪問しながら、町の歴史など学ぶイベントも開催。観光客などには町を知る入口として、住民には町をもっと好きになる仕掛けとして親しまれています。



▲あさぎりクエストゲーム画面



▲あさぎりクエストメイン画像

人口減少、災害、エネルギー価格高騰など、地方を取り巻く環境は厳しさを増しています。それでも、あさぎり町は、ひとつひとつの地域資源を丁寧に磨き直し、町内外のさまざまな人々とながらながら、未来の世代に胸を張って引き継げる町づくりを進めてまいります。脱炭素先行地域事業を着実にやり遂げ、その成果を本町の農業力の向上へとつなげるとともに、得られた知見を全国の自治体の皆さまと共有することで、農山村ならではの農業・脱炭素モデルを広げていくことが、本町の使命だと考えています。これからの本町の歩みに、引き続きご注目いただければ幸いです。

企画政策課

8. 結びに―「農山村地域のモデル」町へ

車両共済(保険)のご案内 (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **44%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間: 祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

QuickOne
クイックワン



宝くじの収益金は
私たちの街の公共事業等に
役立てられています。



お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL:0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）

TEL:011-330-0777（有料）

一般財団法人 全国市町村振興協会

随 想

笠置町(かさぎちょう)は、京都府の最南端に位置し、木津川の清流と豊かな山々に囲まれた町です。人口は約1000人。「府内で最も人口の少ない自治体」ですが、ここには大都市にない無限の可能性と、住民の温かい熱量が満ちています。生まれ育った故郷を次の世代へ確実につなぐため、私は「希望を生むまち」というキャッチフレーズを掲げ、日々町政に邁進しています。本稿では、笠置町が持つ尽きない魅力と未来への挑戦をご紹介します。

K!」には多くの町民が制作に関わりました。主人公たちが目の前の岩壁に挑む姿は、人口減少という大きな壁に立ち向かう私たちの姿そのものでした。

2. 歴史のロマンと四季の絶景が交差する「笠置山」

町の象徴「笠置山」は、かつて修験道の聖地として栄え、山内には巨大な弥勒仏の磨崖仏や後醍醐天皇ゆかりの「元弘の乱」の史跡が今も残っています。一歩足を踏み入れると神秘的な空気に包まれます。

また、関西屈指の景勝地でもあり、

深刻な農林業被害に対し、当時の大学生3人組が笠置町で起業。「被害」を地域の「資源」へと転換する挑戦を始めました。新鮮なジビエ肉のメニュー開発や特産品製造を推進すると共に、生命の尊さをこどもたちへ伝える食育活動も行うなど、今では笠置町の大きな「宝物」となっています。

4. 人口1000人だからこそ実現できる「顔の見えるぬくもりの町政」

人口約1000人という規模を、私は「最大の強み」と捉えています。

しています。

5. 「KASAGIこのゆびとまれプロジェクト」で未来を拓く

私たちは、外部の知恵や力を呼び込む「関係人口」の創出にも注力しています。その中核が「KASAGIこのゆびとまれプロジェクト」です。「笠置町のために何かしたい」「スキルを活かしたい」という外部のクリエイターや学生を募り、共に課題解決や魅力発信を行っています。「希望を生むまち」をキーワードに多様な人材が集まり、新しい化学反応が次々と起こっています。



人口1000人の「希望を生むまち」が挑む、地方自治の新たな可能性

京都府笠置町長 山本 篤志

1. 自然を遊び尽くす「アウトドアの聖地」と駅から5分の奇跡

町の中心をダイナミックに流れる木津川は最大の観光資源です。広大な河川敷の「笠置キャンプ場」には年間約10万人ものファンが訪れ、カヌーやキャンプを楽しんでいます。

また「ボルダリングの聖地」としても注目される、川沿いの巨石群は国内屈指の天然エリアです。何より「駅から5分の場所にあるボルダリングエリア」は世界中どこを探しても笠置町にしかない強みです。この環境から生まれた映画『笠置ROCK!』には多くの町民が制作に関わりました。主人公たちが目の前の岩壁に挑む姿は、人口減少という大きな壁に立ち向かう私たちの姿そのものでした。

春は桜、夏は青もみじ、秋は紅葉に染まります。晩秋から冬の早朝、特定の気象条件が揃ったときに見られる「雲海」は息をのむ美しさです。眼下に広がる白い霧の海と、朝日に照らされる山の姿は一生残る感動を与えてくれます。

3. 伝統の継承と、新たな価値を生み出す「食のイノベーション」

旅の醍醐味である「食」では、旨味が詰まった「キジ釜めし」などの伝統料理を守る一方、ジビエの活用というイノベーションを進めています。

全世帯の顔が見え、住民の声に直接耳を傾ける「究極の対話型町政」が可能だからです。

その象徴が、全世帯への「防災タレット」の配布です。高齢化が進む当町において災害時の情報伝達に命に関わる課題です。お年寄りでも直感的に操作できる特製タレットを全戸へ届けました。しかし本質はデジタルだけではなく、「操作がわからないときは職員が出向いて説明しよう」との掛け声のもと、手足を動かすアナログな対応を徹底し、人と人の顔が見える信頼関係を大切に

「このものときに見た美しい故郷の記憶は絶対に消えない。その素晴らしい記憶を、次の世代のこどもたちにしっかりとつなごう」

私の活動の根底には、このシンプルで願いがあります。人口減少を「全国最先端の課題」と捉え、小さくとも輝き続けるモデルを証明し続けます。懐かしくも常に新しい挑戦が芽吹く笠置町を感じにお越しください。

